

ICTを利活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画について

1. 目的

ICTの利活用による教育の質向上を目的とした、「ICT環境の整備」、「教職員を対象とした技術支援・教育支援体制の整備」、「情報セキュリティへの対応」等、本学の全体方針として計画を策定する。

2. ICTの利活用による教育の質向上の内容

全学生に必携PCを配付するとともに、Wi-Fi 6対応機器の導入など学内のネットワーク環境の強化を進め、全学生がICTを利活用した教育を受けることができるように整備している。また、PCサポート室を常設し、学生はもちろんのこと、教職員においてもICT教育を実現するための技術支援や教育支援体制を整備している。更に、情報セキュリティを意識した高度なファイアウォールの設置や授業支援ソフトウェアの導入を行っている。

3. ICTの利活用による教育の質向上の実現に向けた計画

(1) 学生が使用するコンピュータの準備

平成30年度より実施しているPC必携化制度を基本とし、新潟国際情報大学情報センター運営委員会にてPC仕様および機種を選定を行っている。

(2) ICT環境の整備

すべての教室にプロジェクター等のAV設備を整備しており、情報センター運営委員会にて設備の状況や授業の需要調査し、整備を行っている。また、コンピュータ教室では、授業支援ソフトウェアを使用した授業が可能となっている。

- ・クラウド型授業支援システムの整備

令和5年11月に導入、令和6年4月より運用開始

- ・PC教室設備（プロジェクターや教卓PC）の更新（251, 252, 253教室）

令和6年度8月整備

(3) 通信環境の整備とセキュリティ対策

- ・本校Wi-Fi 6対応整備

令和4年3月、令和5年3月の2期に分けて更新

- ・本校基幹通信設備（有線LAN）の整備

令和6年9月整備

- ・新潟中央キャンパスWi-Fi 6対応整備

令和6年9月整備

- ・ファイアウォール等セキュリティ対策装置の更新

令和7年2月整備開始予定

(4) 次年度以降の計画

- ・令和8年度以降に学生に携行させるPCについて（継続中）

学生が使用するPCについて、大学が提供するPC以外での授業利用可否について検討中。